

新宿区 地域別防災マップ（戸塚）



わが家の 緊急連絡先は

いざというときに備えて記入しておきましょう。

わが家の 避難する場所は

一時集合場所

避難場所（広域）

避難所

応急給水施設一覧

区分	設置施設名	所在地	確保水量 (m ³)
給水所	淀橋	新宿区西新宿 2-10-1	24,000
	本郷	文京区本郷 2-7-29	20,000
応急給水槽	鶴巻南公園 (早稲田町 78)	新宿区 早稲田鶴巻町 507	1,500
	百人町ふれあい公園	新宿区百人町 3-28	1,500
	千代田区立 東郷元帥記念公園	千代田区三番町 18	1,500
	豊島区立西池袋公園	豊島区西池袋 3-20-1	1,500
	中野区立みすのとう公園	中野区江古田 1-3	100
	都立青山公園	港区六本木 7-23	1,500
	文京区立教育の森公園	文京区大塚 3-29	1,500
	都立代々木公園	渋谷区 代々木神園町 2-1	1,500

避難所一覧（町会等別）

施設名	所在地	利用町会等名
戸塚第一小学校	西早稲田 3-10-12	豊睦会、西早稲田三丁目睦町会、三島町会、西早稲田文化町会
戸塚第二小学校	高田馬場 1-25-21	諏訪町会、高田馬場町会、高田馬場銀座商店街振興組合、高田馬場清和会
戸塚第三小学校	高田馬場 3-18-21	高田馬場三丁目宮田会、高田馬場三丁目戸三親和会、高田馬場三丁目光和会、高田馬場西商店街振興組合、高田馬場コーポラス自治会
西早稲田中学校	戸山3-20-2	西早稲田二丁目ときわ町会、西早稲田二丁目協和町会、諏訪町会、西早稲田文化町会、都営西大久保四丁目アパート自治会、区営大久保三丁目自治会、トーア早稲田マンション自治会、都営西大久保アパート自治会、都営西大久保五号棟自治会、ニュータウンオークボ自治会、明和会
都立戸山高等学校	戸山3-19-1	
学習院女子大学 学習院女子中・高等科	戸山3-20-1	（学習院女子大学・学習院女子中・高等科は、西早稲田二丁目協和町会が利用する）
早稲田大学 早稲田キャンパス	西早稲田 1-6-1	町友会、早稲田親和会、早稲田早栄会、稲穂会、和敬会
新宿西戸山中学校 (医療救護所設置)	百人町4-3-1	百人町四丁目連絡会、高田馬場南親睦会
新宿NPO協働推進センター	高田馬場 4-36-12	高田馬場三丁目北町会、戸塚町四丁目南町会、高田馬場親米会

一時集合場所一覧（町会等別）

名 称	所在地	利用町会等名	名 称	所在地	利用町会等名
早大正門前	戸塚町1-104	和敬会	まつ川公園	高田馬場2-4	高田馬場町会
大隈会館前広場	戸塚町1-104	町友会	戸塚第二小学校前	高田馬場1-25-21	高田馬場銀座商店街振興組合、高田馬場清和会
大隈会館（大隈講堂前）	戸塚町1-104	早稲田早栄会、稲穂会			
水稲荷神社前	西早稲田3-5-43	豊睦会、西早稲田三丁目睦町会、甘泉園住宅自主防災会	宮田橋公園	高田馬場3-8	高田馬場三丁目宮田会
早大術情報センター前	西早稲田1-20	早稲田親和会	戸塚公園	高田馬場3-40	高田馬場三丁目戸三親和会、高田馬場三丁目光和会、高田馬場三丁目北町会
荒井山公園	西早稲田2-3	西早稲田二丁目ときわ町会	戸塚第三小学校前	高田馬場3-18-21	高田馬場三丁目光和会
みずき児童遊園	西早稲田2-12	西早稲田二丁目協和町会	富士大学講堂前	下落合1-9-7	高田馬場三丁目光和会
甘泉園公園	西早稲田3-5	三島町会	観音寺門前	高田馬場3-37-26	高田馬場三丁目北町会
都電通り歩道	西早稲田3-17-28先から同3-24-8先までの間	西早稲田文化町会	東陽前道路 (高田馬場4-17-15先早稲田通り)	高田馬場4-17-15	高田馬場西商店街振興組合
天祖神社	西早稲田3-17-34	西早稲田文化町会	高田馬場公園	高田馬場4-22	高田馬場南親睦会
西早稲田児童遊園	西早稲田3-20	西早稲田文化町会	高田馬場第一児童遊園	高田馬場4-30	戸塚町四丁目南町会
諏訪公園	高田馬場1-16	諏訪町会	百人町四丁目アパート 各ブロック中庭	百人町4-4,5,6,7	百人町四丁目連絡会
明治通り歩道及び 車道の一部	高田馬場2-11先から同2-3-12先までの間	高田馬場町会	戸四睦神興倉前	高田馬場3-37-33	高田馬場親米会
早稲田通り歩道及び 車道の一部	高田馬場2-11先から同2-9-1先までの間	高田馬場町会	高田馬場コーポラス中庭	高田馬場3-42-1	高田馬場コーポラス自治会防災部

※一時集合場所は令和5年3月現在のものです。詳しくは各町会・自治会へ問い合わせてください。

凡 例	
	避難場所（広域）
	※地区内残留地区
	公園・児童遊園
	一時集合場所（町会等別）
	避難所（学校等）
	避難所及び医療救護所（小・中学校）
	手話通訳者のいる避難所
	帰宅困難者一時滞在施設
	給水所・応急給水槽
	区役所・特別出張所
	災害拠点病院・災害拠点連携病院
	防災行政無線
	災害時協力井戸
	災害用トイレ
	公衆電話（屋外終日利用可）
	警察署・交番
	消防署・消防出張所
	特別出張所管区域界

※地区内残留地区とは、地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれなく、広域的な避難を要しない区域のことです。区内には、西新宿地区（西新宿1・2・6・7丁目、西新宿3丁目の一部）と元赤坂地区（南元町の一部）があります。